

復興だより



復興庁

Reconstruction Agency

平成24年10月5日No. 7

【編集・発行】復興庁 宮城復興局

- 郡和子復興大臣政務官挨拶 P1
- お知らせ P2～5
- 震災復興関係の計画策定に関する動向 P6～10

8月5日に岩沼市の玉浦西地区で、9月29日には女川町で本格的な復興に向けた防災集団移転促進事業などの着工式が開催されました。

東日本大震災で発生した津波によって家屋が流された地区では、移転を伴う再建が多く、市街地・集落を根本的に改造する必要があります。そのため、住民や地権者の方々とのコミュニケーションを図りながら、広範囲かつ同時に防災集団移転促進事業や土地区画整理事業を実施する必要があります。岩沼市や女川町の式典に至ったのは、両市町を始めとする関係者の皆様の熱意と御尽力によるものですし、生活・暮らしの復興にも一段と弾みがつくものと確信しています。



併せて、こうしたまちづくり事業や産業再生をお支えする復興特区法に基づく取組も継続しております。まず、復興交付金については、8月24日に3回目となる交付可能額の通知を行いました。特に、沿岸部の水産業の復興に資するため、民間公募型の水産業共同利用施設復興整備事業について、一部漁港区域で盛土・かさ上げ工事が開始された気仙沼市など、4市町に合計約305億円(事業費)を配分しました。

また、税制や規制・手続の特例措置等を盛り込んだ復興推進計画についても、既に県内で10の計画を認定していますが、新規立地新設企業を5年間無税にする「新規立地促進税制」を活用する企業が全国で初めて宮城で指定されました。東日本大震災により働く場が被災した地域も多いことから、上記の取組を始めとした「働く場を確保しながらの復興」のための取組を更に進めてまいります。



さらに、9月8日には被災地での被災者の孤立や「ひきこもり」を防ぎ、仮設住宅などにお住いの住民同士の繋がりを深めることできるようにと、ひょうごボランティアプラザ及びコミュニティ麻雀協会からコミュニケーション麻雀が贈呈されました。このコミュニケーション麻雀がきっかけで、仮設住宅で人と人の結びつきが生まれ、日々声を掛け合い、住民同士の繋がりを深め合うことで、孤立防止の一助になればと願っている次第であります。

復興庁・復興局・支所が発足して半年以上が過ぎました。また、この度、宮城出身の今野東副大臣と橋本清仁政務官が復興担当の政務に就任され、平野大臣とともに私は引き続き復興を担当させていただくこととなりました。こうした新たな布陣で今後とも「現場主義」で取り組み、それぞれの地域で、やる気が出てくる、希望を持っていただける事業を、なお一層推し進めてまいります。

復興大臣政務官・内閣府大臣政務官 郡和子

石巻で「STAND UP WEEK 2012」が開催されました。

石巻最大のお祭りである「川開き祭り」の歴史は古く、90年以上も前から開催されており、毎年多くの人々が「川開き祭り」に石巻を訪れます。

石巻を中心に活動する一般社団法人ISHINOMAKI 2.0」ではこの「川開き祭り」開催に合わせて7月21日からの12日間を「STAND UP WEEK 2012」として多様なプログラムを実施しました。

様々な専門家が一体となってまちづくりに取り組む「ISHINOMAKI 2.0」ではこれまでに、まちの人の声を拾い全国に発信するフリーペーパー「VOICE」の発刊や、ものづくりの拠点「石巻工房」の立ち上げ、石巻の中心市街地で、誰もが訪れ利用できるオープンシェアオフィス「IRORI石巻」の運営など、まちのニーズに応じて、まちの人や内外の専門家と共に拠点の形成やアイデアの実践をしてきました。



昨年に続き今年で2回目となる「STAND UP WEEK 2012」のテーマは「みんなを巻き込もう。未来を巻き込もう。」で、より多くのまちの人や来街者を巻き込みイベントの規模や数ともに昨年を上回るものとなりました。

被災したビルの壁面をスクリーンとして利用した野外映画上映会で幕を開け、石巻市内外の人たちが一箱の本を持ち寄り一日書店主を体験する「一箱古本市」、まちづくりに関して誰

もがオープンに議論できる場として全5回の「まちづくりシンポジウム ペチャクチャナイト」、石巻工房に関わる建築家やデザイナーが多彩なワークショップを行った石巻デザインウィークエンド、地元の課題に対してITを通じて解決策を考える「石巻ハッカソン」、各所に掲げられたポスターを巡り、まちを深く知る街歩き企画「オープン!!イシノマキ」など多様なプログラムが実施されました。



多くの人が主体的にまちづくりに関わり、誰もが石巻の事を自分ごとと捉える。そんな感覚を醸成しながら、「STAND UP WEEK 2012」は幕を閉じ、新たなまちへ関わり方の契機を沢山の参加者が見つけ出した12日間でした。

「石巻市子どもサミット2012」で復興・まちづくりについて中学生との対話

宮城復興局は、8月20日(月)宮城県石巻市において「石巻市子どもサミット2012」を石巻市教育委員会と共に開催し、石巻市立中学校の中学生と復興やまちづくりに関して意見交換を行いました。

国の「東日本大震災からの復興の基本方針」では、復興・まちづくりにおいて、子ども・若者等の意見が反映しやすい環境整備に努めることとされています。

宮城復興局においても自治体と協力しながら、まちの未来を担う人材の育成を目的に、子どもたちが市民の一員として、復興・まちづくりについて主体的に考え実践する機会を設けているところです。

「石巻市子どもサミット2012」には、石巻市内の20中学校から生徒会役員ら40名が参加しました。

第2部の目指すこと(目的)

復興まちづくり自分ゴト化

- ・ 自分たちのまち(=石巻市)や地域の復興について、市民の一員として主体的に考える
- ・ 自分たちができることについて対話する
- ・ 実践に向けて最初の一步を踏み出す



石巻市教育委員会が運営した第1部では「より良い学校生活を送るために」をテーマに、いじめ防止や学校生活の改善のため各学校で取り組んでいる事例を共有しました。

また、復興庁宮城復興局が運営した第2部では、「未来へのまちづくり・私たちにできること」をテーマにグループワークを行いました。

子どもたちからは、「石巻の魅力や復興の状況を全国に発信していきたい」、「石巻を知ってもらうためにキャラクターをつくる」、「地域の人や他県の中学生と交流する」、「獅子舞といった伝統文化を通じて、中学生自らが地域に元気を届ける」、「公園を整備し観光名所にする」、「石巻に人を呼び込む仕掛けとしてテーマパークを建設する」といった意見が出されました。



子どもたちの発表に対して、郡政務官は「皆さんがどんなに石巻市のことを思っており、石巻地域の人々を思いやれる力を持った子どもたちであるか実感させられた。皆さんの計画はどれも素晴らしい。これを現実のものにするには、さらに熟議を重ねる必要がある。色んな意見を出し合い、対話をして、意見をまとめて発表することは社会に出る上でも役立つ経験。今日のアイデアをさらに深めてもらい、私たちもできることは応援していきたい。」とのコメントを述べました。

また、石巻市の北村副市長からも「大事なことは、主体的に考えること。そして、行動に移すこと。今回だけでなく継続を意識して、アイデアをいつか花開かせてほしい。今日いただいたアイデアを実現すべく、我々も努力していきたい。」とのコメントがありました。



みやぎ「復興支援人」協働プロジェクト～はればれ教室～開催のご案内

社団法人宮城県柔道整復師会が主催となり多職種の専門職団体が協働して被災者の生活再建支援を行います。

被災者の方々の日常生活における生活不活発病が大きな問題となっている中、「認知症及び心のケア」「口腔機能低下予防」「低栄養問題」等の講話や「運動機能の低下予防」の実践を通じて心と体の健康を促進する目的で開催されるものです。参加費無料にて先着100名となっておりますので、ふるってご参加ください。

今後の開催スケジュールは以下のとおりです。

- ・平成24年10月21日(日)10:00～14:40開催
高砂市民センター
仙台市宮城野区高砂1丁目24—9
- ・平成24年11月11日(日)10:00～14:40開催
古城コミュニティセンター
仙台市若林区古城1丁目1—15



被災者支援特別行政相談所(仙台市・名取市・気仙沼市)開催のお知らせ —総務省東北管区行政評価局—

総務省東北管区行政評価局では、東日本大震災により被災された皆さまに対し、国の行政機関等の合同による行政相談所を開設します。お気軽にご相談ください。

(相談無料・秘密厳守)

【仙台市】

- ・平成24年10月15日(月) 11:00～16:00
せんだいメディアテーク 1階オープンスクエア
仙台市青葉区春日町2—1

【名取市】

- ・平成24年10月25日(木) 10:30～15:30
仙台北法務局名取出張所 2階会議室
名取市増田字柳田570—2)

【気仙沼市】

- ・平成24年10月30日(火) 10:30～15:30
気仙沼市役所 ワン・テン庁舎2階
地域交流センター大ホール
気仙沼市八日町1—1—10

—相談内容—

被災した土地、建物の相続登記や不動産名義変更など、災害復興住宅融資、二重ローン問題、被災に係る法律問題、その他行政全般に関する困りごとなど

※ 相談内容は、一部変更する場合があります。

※ 二重ローン問題は事前の電話予約をお願いします。(それ以外の予約は必要ありません。)

(問い合わせ先 : 東北管区行政評価局 ☎022-262-7839、7840)



初の防災集団移転関連起工式(岩沼市玉浦西地区)

岩沼市で被災地全体の先陣を切って、防災集団移転事業の移転先である玉浦西地区の造成工事の起工式が8月5日に行われ、井口経明岩沼市長や平野大臣、郡政務官も出席しました。

沿岸で被害を受けた相野釜地区、藤曾根地区、二野倉地区、長谷釜地区、蒲崎地区、新浜地区の6つの防災集団移転対象地域の移転対象となる471戸のうち377戸が、内陸に入った農地(玉浦西地区)へ移転する計画です。

工事は、移転先の現状農地19.56haに一部地盤改良を実施したうえで来年7月末までに盛土造成を行います。

その後、道路や公園をはじめとする公共施設などを整備した上で個人住宅の建設に着手し、平成25年度末に移転を開始していただく予定です。



女川町復興まちづくり事業着工式

女川町で離半島部の13地区の防災集団移転促進事業と町中心部2地区の土地区画整理事業、災害公営住宅の建設、水産加工団地地区の造成工事といった本格的な復興がいよいよ始まりました。

町民一丸となった復興まちづくり事業を行い、早期の復興、発展を成し遂げ「笑顔あふれる女川町」をとりもどすため、9月29日に事業着工式が行われました。

式典はJR女川駅の跡地で行われ、須田善明女川町長や上西郁夫UR都市機構理事長のほか、平野達男復興大臣、安住淳財務大臣(当時)、郡政務官も出席しました。

町は先行地区として荒立地区の山林を造成し一戸建て住宅地60区画を整備するほか、陸上競技場跡地に災害公営住宅200戸を建設します。両地区とも10月に造成を始め、2013～14年度の被災者の入居を目指しています。

また、女川魚市場周辺の土地のかさ上げも始め、水産加工団地を整備します。



1. 復興推進計画関連

認定日	申請主体	取組概要	特例内容
2月9日	宮城県・34市町村	税制上の特例措置を活用し、ものづくり産業の集積を目指す	産業集積関係の税制上の特例(国税、地方税)
5月25日 (変更)	宮城県・30市町	復興産業集積区域における工場立地に係る緑地面積比率等規制の特例を活用し、工場の復旧・誘致を目指す	工場立地法に基づく緑地規制の特例
3月2日	仙台市	税制上の特例措置を活用し、農業及び農業関連産業等の集積を目指す	産業集積関係の税制上の特例(国税、地方税)
3月23日	塩竈市	税制及び金融上の特例措置を活用し、水族館を中心とした観光関連産業の集積を目指す	産業集積関係の税制上の特例(国税、地方税) 金融上の特例(利子補給金の支給)
3月23日	石巻市	税制上の特例措置を活用し、市中心部への商業、観光関連産業、医療・福祉・介護業、ICT関連産業等の集積を目指す	産業集積関係の税制上の特例(国税、地方税) 指定会社に対する出資に係る税制上の特例(国税)
3月23日	石巻市	農地法の特例を活用し、乾燥調製貯蔵施設の整備を行う	農地法の特例
4月10日	宮城県	医療関係法令の特例措置を活用し、保健・医療・福祉サービスの向上を目指すとともに、医療機器製造販売業に係る規制の特例を活用し、医療機器関連産業等の集積を目指す	医療法施行規則等の特例 薬局等構造設備規則の特例 薬事法施行規則の特例
6月12日	宮城県・17市町村	税制上の特例措置を活用し、情報サービス産業の集積を目指す	産業集積関係の税制上の特例(国税、地方税)
7月27日	石巻市	税制上の特例措置を活用し、牡鹿半島への商業、観光関連産業、電気業の集積を目指す	産業集積関係の税制上の特例(国税、地方税)
9月28日 (変更)		雄勝地区・北上地区への商業、観光関連産業、硯・石工品関連産業の集積を目指す	
9月28日	七ヶ浜町	復興産業集積区域における建築物の柔軟かつ迅速な整備を可能とする用途制限の緩和を実現する	建築基準法上の用途制限に係る特例
9月28日	宮城県・11市町	税制上の特例措置を活用し、農業及び農業関連産業の集積を目指す	産業集積関係の税制上の特例(国税、地方税)

2. 復興整備計画関連

復興整備協議会					復興整備 計画 の公表日
市町	構成員	協議案件	特例の内容	協議結果	
仙台市	・各市町 ・宮城県 ・復興庁 ・農林水産省 ・国土交通省	集団移転促進事業(6件)	・農地転用(6件)	7月3日 同意	7月9日
石巻市		被災市街地復興土地地区画整理事業(1件)	・農地転用 ・都市計画決定	2月17日 同意	3月30日
		被災市街地復興土地地区画整理事業(1件)	・農地転用 ・都市計画決定	7月30日 同意	8月7日
		集団移転促進事業(2件)	・集団移転促進事業 計画(2件)	3月23日 同意	3月30日
		集団移転促進事業(11件)	・集団移転促進事業 計画(11件)	4月19日 同意	4月27日
		集団移転促進事業(7件)	・農地転用(7件) ・集団移転促進事業 計画(7件)	7月2日 同意	7月9日
		集団移転促進事業(2件)	・農地転用(2件) ・集団移転促進事業 計画(2件)	8月20日 同意	8月27日
		石巻泊浜太陽光発電事業(1件)	・農地転用	7月30日 同意	8月7日
気仙沼市		被災市街地復興土地地区画整理事業(2件)	・農地転用(2件) ・都市計画決定(2件)	9月10日 同意	9月18日
		集団移転促進事業(5件)	・農地転用(3件) ・集団移転促進事業 計画(5件)	5月22日 同意	5月25日
		集団移転促進事業(9件)	・農地転用(9件) ・集団移転促進事業 計画(9件)	7月2日 同意	7月9日
		集団移転促進事業(9件)	・農地転用(7件) ・集団移転促進事業 計画(9件)	9月10日 同意	9月18日
		都市計画道路整備事業(4件)	・都市計画決定(4件)		
名取市		被災市街地復興土地地区画整理事業(1件)	・農地転用 ・都市計画決定	2月17 同意	3月30日
		都市計画道路整備事業(2件)	・都市計画決定(2件)		
		集団移転促進事業(1件)	・農地転用 ・集団移転促進事業 計画	9月10日 同意	9月18日
		災害公営住宅整備事業(1件)	・農地転用		

復興整備協議会					復興整備計画 の公表日	
市町	構成員	協議案件	特例の内容	協議結果		
岩沼市	・各市町 ・宮城県 ・復興庁 ・農林水産省 ・国土交通省 ・農林水産省	集団移転促進事業(2件)	・農地転用(2件) ・集団移転促進事業計画(1件) ※2地区は1事業計画	3月23日 同意	3月30日	
			・市街化調整区域の 開発行為	5月22日 同意	5月30日	
		災害公営住宅整備事業(1件)	・農地転用	3月23日 同意	3月30日	
			・市街化調整区域の 開発行為	5月22日 同意	5月30日	
東松島市			被災市街地復興土地地区画整理事業(1件)	・農地転用 ・都市計画決定	5月22日 同意	5月30日
				・都市計画決定	7月30日 同意	8月7日
				・土地利用基本計画 の変更 ・保安林解除 ・地域森林計画区域 の変更	9月10日 同意	9月18日
			被災市街地復興土地地区画整理事業(1件)	・農地転用 ・都市計画決定	7月30日 同意	8月7日
			集団移転促進事業(7件)	・農地転用(6件) ・集団移転促進事業 計画(1件) ※7地区は1事業計画		
			災害公営住宅整備事業(5件)	・農地転用(5件)		
			亘理町		集団移転促進事業(6件)	・農地転用(6件) ・集団移転促進事業 計画(6件)
災害公営住宅整備事業(6件)		・農地転用(6件)				
いちご選果場整備事業(1件)	・農地転用					
山元町		災害公営住宅整備事業(1件)	・農地転用	2月17日 同意	3月30日	

復興整備協議会					復興整備計画の公表日
市町	構成員	協議案件	特例の内容	協議結果	
女川町	・各市町 ・宮城県 ・復興庁 ・農林水産省 ・国土交通省 ・農林水産省	被災市街地復興土地区画整理事業(1件)	・都市計画決定	2月17日 同意	3月30日
			・都市計画決定	9月10日 同意	9月18日
		集団移転促進事業(13件)	・集団移転促進事業計画(1件) ※13地区は1事業計画	7月2日 同意	7月9日
南三陸町		被災市街地復興土地区画整理事業(1件)	・農地転用 ・都市計画決定	9月10日 同意	9月18日
		集団移転促進事業(3件)	・農地転用(2件) ・集団移転促進事業計画(3件)	7月3日 同意	7月9日
		集団移転促進事業(4件)	・農地転用(4件) ・集団移転促進事業計画(2件) ※4地区は2事業計画	8月20日 同意	8月27日
		集団移転促進事業(4件)	・農地転用(3件) ・集団移転促進事業計画(4件)		
		集団移転促進事業(3件)	・集団移転促進事業計画(1件) ※3地区は1事業計画	9月10日 同意	9月18日
		集団移転促進事業(2件)	・農地転用(1件) ・集団移転促進事業計画(2件)		
		津波復興拠点整備事業(1件)	・農地転用 ・都市計画決定	7月30日 同意	8月3日
		津波復興拠点整備事業(1件)	・農地転用 ・都市計画決定	9月10日 同意	9月18日
		都市計画道路整備事業(3件)	・都市計画決定(3件)		
		災害公営住宅整備事業(1件)	・農地転用 ・都市計画決定	7月30日 同意	8月3日
		災害公営住宅整備事業(2件)	・農地転用(2件)	8月20日 同意	8月27日
		災害公営住宅整備事業(1件)	・農地転用 ・都市計画決定	9月10日 同意	9月18日

(注)復興整備計画作成予定の14市町のうち、残りの4市町(塩釜市、松島町、七ヶ浜町、利府町)については、今後備協議会を開催予定。

3. 復興交付金事業計画(第3回)関連

(単位:億円)

市 町	交付可能額	
	事業費	国費
仙台市	19.38	14.54
石巻市	180.06	126.85
塩竈市	26.18	18.08
気仙沼市	171.93	129.01
名取市	1.85	1.39
多賀城市	0.63	0.49
岩沼市	0.64	0.48
登米市	4.55	3.98
栗原市	1.28	1.12
東松島市	257.63	207.99
山元町	0.70	0.56
松島町	0.46	0.34
七ヶ浜町	112.60	95.52

大郷町	0.11	0.09
美里町	6.07	5.31
女川町	130.01	110.74
南三陸町	106.58	87.85
合計	1,020.66	804.34

注:係数は精査の結果、今後変動があり得る。
また、端数処理により合計と一致しない場合がある。

第3回復興交付金による早期事業着手の状況
◎防災集団移転促進事業 4市町、47地区
◎災害公営住宅整備事業 5市町、335戸分

(※8月24日時点)

<お知らせ>

【「復興庁宮城復興局」の後援等名義使用について】

復興庁、復興局では、後援、協賛、賛助、監修等の名義使用を承認することにより、東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速な推進を図ることとしております。

具体的には、積極的に支援する価値があると認められる講演会、講習会、競技会、普及運動その他の行事、映画等の製作、出版物の刊行等に対して、行政機関や公益法人、報道機関及びこれらに準ずる者であって復興庁所掌事務の推進、普及又は啓蒙に積極的に寄与するものであることなど一定の基準を満たすと認められる行事等について、後援等使用名義の承認をすることができます。復興の一助としてご活用ください。

(問い合わせ先:復興庁宮城復興局総括班)

【復興庁宮城復興局】

〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1(仙台第一生命タワービル 13階)

TEL:022-266-2164(代表) FAX:022-266-5731 URL:<http://www.reconstruction.go.jp/>

【気仙沼支所】

〒988-0073宮城県気仙沼市笹が陣3-5(気仙沼市シルバー人材センター(市施設)内)

TEL:0226-23-5301 FAX:0226-23-5310

【石巻支所】

〒986-0864宮城県石巻市新境町1丁目1-7(セシカ117内)

TEL:0225-23-0860 FAX:0225-23-0890